

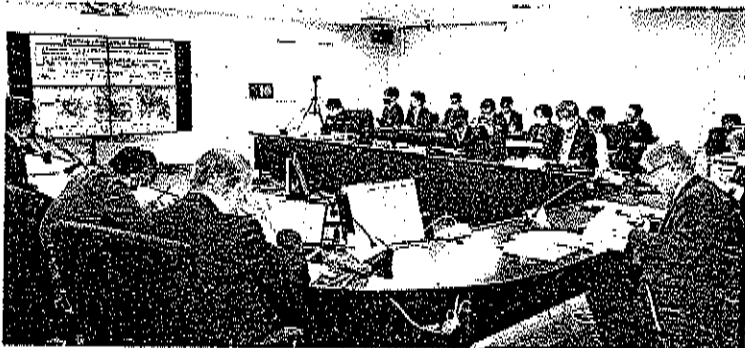
乾式貯蔵計画 異論出す

「安全性の考え方 合理性ある」

県原子力安全専門委

県原子力安全専門委員会が27日、県庁であり、関西電力が使用済み核燃料を一時保管する「乾式貯蔵施設」を高浜、美浜、大飯の3原発に設置する計画を審議した。委員を務める有識者から異論は出ず、委員長の鞍谷文保・福井大名誉教授は「安全性に対する考え方には合理性がある」と総括した。「施設の具体的な安全性は原子力規制委員会で確認する必要がある」とも指摘した。(佐久間博康)

乾式貯蔵施設は使用済み核燃料を金属製の容器(キャスク)に入れ、外気で冷却して保管する。関電が8日に設置計画を公表し、県と立地3町に事前了解を求めている。杉本達治知事は開会中の県議会定例会で、



県内原発への乾式貯蔵施設設置計画について審議する委員たち
＝県庁で

県議会や立地自治体の意見、県原子力安全専門委員会の議論を踏まえ、了解するかを判断する意向を示している。

この日の委員会では、関電側が乾式貯蔵施設設置の目的やキャスクの機能などを説明した。委員からは地震をはじめ自然災害に対する安全性や頑丈さを確認する質問が出た。

建屋内に集中してキャスクを格納する方式ではなく、キャスクを一つずつ格納設備に収容する方式を採用した理由を問われ、関電側は「敷地が限られていて効率的に設置するため。安全性は確保されている」と答えた。

乾式貯蔵施設の設置計画を巡っては、関電は「使用済み核燃料を安全性の高い方式で保管し、中間貯蔵施設への搬出に備える」と主張。県議会などには「保管が長期化するのではないか」といった懸念も根強い。